



2011.1.25 京都工芸繊維大学 職員組合発行 <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kitunion/>

## 図書館業務が外部委託されることをご存じですか？

1月13日の役員会において、図書館業務の外部委託についての審議があり承認されました。

役員会で配付された資料には、「事務効率化・合理化を進める中で、学術情報基盤としての機能を安定的に維持するだけでなく、図書館の役割としての新しい動向にも対処して図書館サービスの向上を図るため、図書館業務を外部に委託することとする。」とあります。

資料には図書館の役割としてこのように述べられています。「図書館は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育及び学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤であり、大学にとって不可欠な機能を有した大学の中核を成す施設である。」

このような重要な施設の運営に関わる議題であるにもかかわらず、この議題が審議された役員会では全部で六つの議題が1時間半で審議されており、この議題に関して十分な審議が成されたとは思えません。また、それ以前の役員会で審議された様子もありません。「大学の中核を成す施設」の運営に関する案件を、全学的な議論もなく決定することに対して大きな疑問を抱きます。

近年、このような公共施設の管理・運営を企業などに代行させることが制度的に可能になり、地方公共団体におけるこのような制度は指定管理者制度と呼ばれ、各地で導入されています。しかし、片山総務大臣は年頭の閣議後の記者会見で、指定管理者制度について質問された際に、「公共図書館とか、まして学校図書館なんかは、指定管理になじまない」と述べています。これは、本来サービス向上を目的とした指定管理者制度が、コストカットのツールとして使われている現状をふまえての発言です。また、「結果として官製ワーキングプアを随分生んでしまっている」との反省も述べています。

図書館業務の外部委託のメリットもあるかもしれませんが、まず最初に様々な不安が頭をよぎります。

1. 図書館組織としての継続性が保持できるのか。  
外部委託する場合、期限を切った契約になり、契約更新においては競争入札になることが予想されます。委託先が変更になると様々な業務の継続性が維持できません。かといって、特定の委託先に固定することは、サービス向上につながるとは思えません。また、入札となった場合、質の悪い業者が落札する可能性もあり、そのような場合は図書館の機能は大幅に低下してしまいます。
2. 官製ワーキングプアの創出につながるのではないか。  
外部委託する場合、委託会社で働く人は司書という専門の資格を持ちながら、その給与は正規職員と比べてかなり低く抑えられます。入札による委託業者の選定を行えば、入札価格低下のしわ寄せは、間違いなく賃金の低下として表れてきます。片山総務大臣も懸念している官製ワーキングプアの創出に与することは、大学の立場からしてするべきではありません。

図書館は大学の教育研究の未来に大きく関わる、極めて重要な施設です。その管理・運営を、そこを利用する人たちの意見も聞かず、十分な議論もせずに大きく変えることは、自らの首を絞める行為ではないでしょうか。